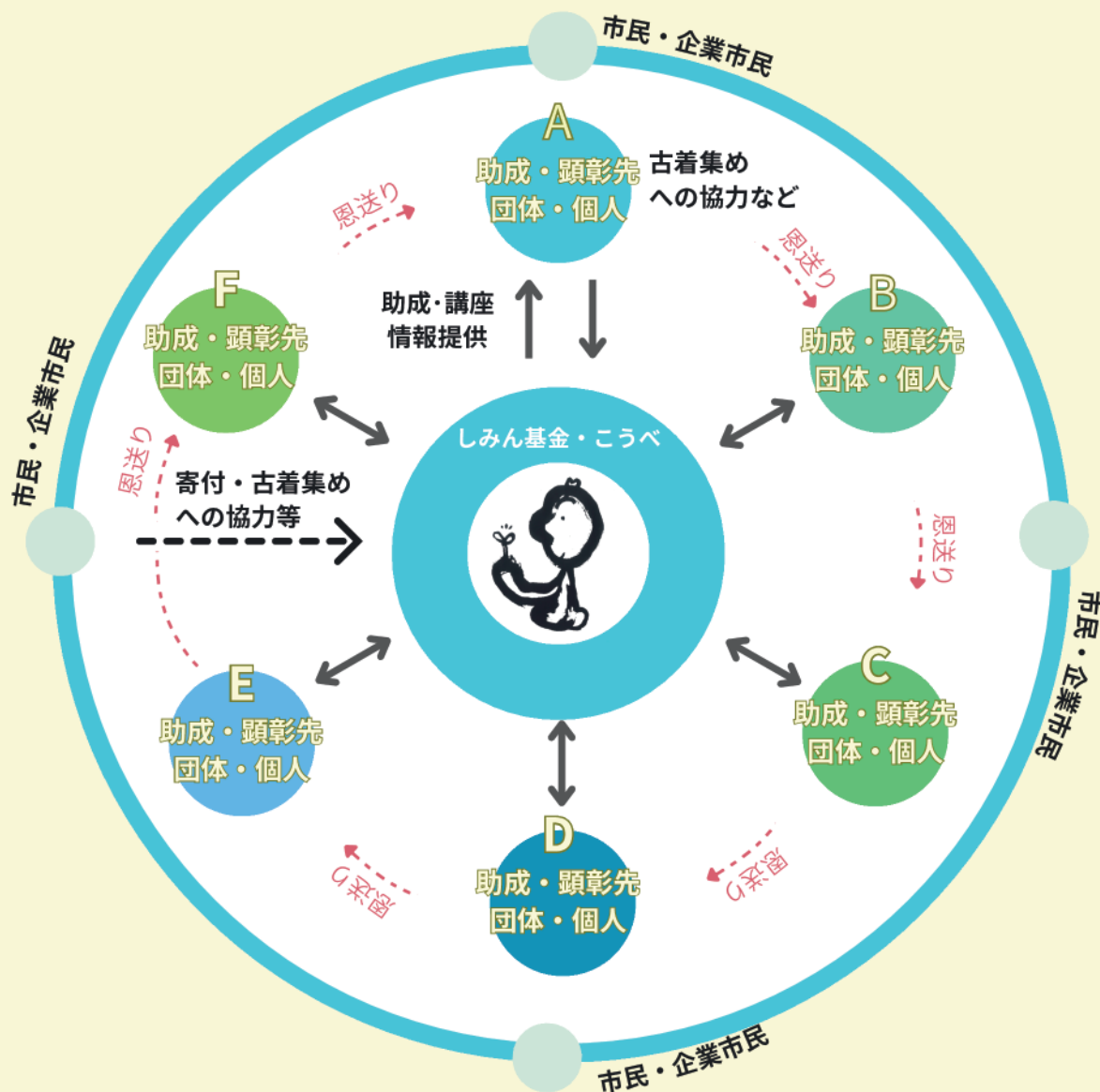


# 認定NPO法人しみん基金・こうべ 2026年度助成申込のしおり



## 【おたがいさま基金をめざして】

共助・互助を社会化させる仕組みとして、当基金では助成を受けた団体が、次の助成原資をつくるために当基金へ古着チャリティ・Vポイントキフなどを通じて寄付をする恩送り形式を作りたいと考えています。（上記の図参照）

市民活動団体同士が資金的に助け合う、こうした[おたがいさま]の精神が当基金の助成および顕彰事業の根本理念として根づくべく、みなさまとの協働作業のお手伝いをいたします。

申込締切日 | 08月31日（月）必着

公開審査会 | 10月28日（水）

助成金交付 | 11月下旬（予定）

締め切り注意！

## 1. 助成および顕彰事業の概要

2026年度助成および顕彰事業は総額230万円を予定しています。

| 助成・顕彰<br>区分 | 一般助成                                                   | 白鶴酒造(株)六甲山系活動助成                                        | 顕彰事業                            |
|-------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 対象分野        | 活動分野に限定はありません。<br>大規模等被災地支援も一般助成に<br>含まれます。            | 六甲山系に関わる活動                                             | 活動分野に<br>限定はありません               |
| 限度額等        | 助成総額は120万円までを<br>予定しています。                              | 助成総額は80万円までを<br>予定しています。                               | 事業助成ではなく<br>アイデア（提案・<br>提言）募集です |
|             | 1事業について事業費総額の4分の3以内<br>かつ、金40万円を上限とします。<br>（但し1000円単位） | 1事業について事業費総額の4分の3以内<br>かつ、金40万円を上限とします。<br>（但し1000円単位） |                                 |
| 審査選考方法      | 書類審査を経て、ヒアリング調査を行い、<br>公開審査会によるプレゼンテーションにて選定します。       |                                                        | 書類審査のみ                          |

※白鶴酒造(株)六甲山系活動助成ならびに、顕彰事業は別紙のご案内をご参照ください。

## 2. 助成事業の趣旨

認定NPO法人しみん基金・こうべ（以下、当基金）は、地域を愛する多くの市民・団体・企業等が自発的に寄付という形で資金を提供しあうことで基金を形成し、市民活動団体に対して、開かれた自律的なルールによって助成金を拠出するコミュニティファンドとして、阪神・淡路大震災をきっかけに設立されました。2000年1月4日に兵庫県より認証を受け、2015年10月23日に神戸市から認定を受けた、認定NPO法人です。拠出した助成金によって、市民活動団体による事業を促進し、21世紀の市民社会にふさわしい魅力と活力のある地域の創造に寄与したいと考えています。

当基金は阪神・淡路大震災で体感した支え合い、助け合いのすばらしさを大切に、地域に根ざし、次世代を担う若者と手を携えながら、草の根の活動を広げ、「誰一人取り残さない」をモットーにしていきます。草の根活動とは、すなわち市民社会をつくる活動です。市民社会は、公共を、行政に頼るだけでなく、自律かつ自立した市民一人一人による共助・互助で成していく社会であると考えています。

## 3. 助成事業 応募対象者

- ① 阪神・淡路大震災被災10市10町を原則に活動拠点または事務所を有する非営利団体（法人格の有無は問いません）
- ② 自主性を確保し、自律的に運営されている団体
- ③ 団体としての継続性を有し、支給された助成金の管理及び事業を遂行する能力及び体制を備えた団体
- ④ 正味財産が2,000万円以下の団体

## 4. 助成事業の内容

- I. 2026年度基本方針：A. 次代の市民活動の担い手育成を重視する。  
B. 地域での他団体・組織との連携の観点を重視する。  
上記A Bの一方、もしくは両方をふまえた申請内容にしてください。
- II. 助成対象期間：2026年10月1日から2027年9月30日までの1年間における事業を対象とします。
- III. 選考優先事項：助成先選考にあたっては、上記基本方針をふまえ、かつ市民社会の確立・存続にふさわしい草の根性、開拓性・先駆性、団体としての継続性があると考えられるものを、優先します。
- IV. 助成対象経費：給料・手当（人件費）、福利厚生費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、物品購入費、消耗什器備品費、消耗品費（事務用品費）、修繕工事費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、地代家賃（賃借料）、保険料、諸謝金（謝礼金） ※交際費は対象外です。

## 5. 助成事業 申し込み

### ◆ 必要な書類

- ① 助成金支給申請書：当基金所定の用紙にご記入ください。
  - ② 団体概要書：当基金所定の用紙にご記入ください。
  - ③ 事業計画書：当基金所定の用紙にご記入ください。
  - ④ 事業収支予算書：当基金所定の様式に従って作成、調達方法・積算根拠を明確に記入して下さい。
  - ⑤ 添付書類
    - ア) 団体の定款または規約、及び役員名簿
    - イ) 団体の活動の写真または団体の事業を紹介するパンフ・チラシ・新聞等の記事（無い場合は結構です。）
    - ウ) 前年度の決算書類及び今年度の予算書  
(団体設立後、最初の決算を終えていない場合は予算書のみで結構です。)
- ※ 助成金を使用して10万円以上の物品の購入や修繕工事等に充てる場合は見積書等を添付して下さい。
- ※ 当基金所定の申請書類は、当基金のホームページからもダウンロード可能です。書式の記入例もホームページに掲載されていますのでご参照下さい。

### ◆ 提出先

当基金事務局まで、郵送、持参、またはメール（PDFのみ）でご提出をお願い致します。（FAXは不可）  
※持参される場合は**事前にお電話の上、平日9:30～17:30**の間をお願いします。（土/日/祝日は不可）

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通4-1-23-605 認定NPO法人しみん基金・こうべ TEL(078)-230-9774  
✉メール 申請書PDFデータ提出先：josei@stylebuilt.co.jp  
その他・お問い合わせ先：kikin@stylebuilt.co.jp

### ◆ 受付期間

**2026年7月21日（火）～2026年8月31日（月）18：00まで（郵送は31日必着）**

## 6. 助成事業 審査・選考の方法

受付終了後応募多数の場合は、当基金理事会にて書類審査を行います（9月中旬ころ）。その後、書類審査を通過した案件につきましては、選考の参考とするために活動現場に当基金の理事がお伺いしてヒアリング調査を行います。（9月下旬～10月上旬ころ）最後に、申請団体のプレゼンテーションによる公開審査会で、第三者の審査員による厳正かつ公平な選考を行い、助成先及び助成金額を決定します。

※なお、公開審査会は**2026年10月28日(水)13:30～17:00ころ**を予定しております。ここに必ず出席することが、助成条件のひとつとなっています。詳細につきましては、後日ご案内いたします。

## 7. 助成事業 選考結果の通知

公開審査会で助成決定された案件に対し、11月上旬までに、書面にて通知いたします。

※ 応募多数で書類審査がある場合は、その結果を9月下旬頃までに通知いたします。

※ 通過・不通過の理由に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承下さい。

## 8. 助成金の交付

助成が決定した団体に対しては、項目7の選考結果通知に同封して、所定の手続書類を郵送します。当基金との「助成金交付に関する覚書」（以下「覚書」）締結等の手続きが完了次第、銀行振込みにて助成金を交付いたします。

## 9. 助成事業 成果の報告

当基金の助成を受けた団体は、助成対象事業完了後速やかに、所定の様式により事業報告書を提出していただきます。（提出期限：2027年10月末日）合わせて、「事業成果報告会」（2027年12月頃開催予定）にて、助成事業の成果報告をしていただきます。

※なお、申請案件が全く実施されていないこと、途中で中止されたこと、また助成金の使途が申請案件以外であったり不明であることが判明した場合には、「覚書」に従って助成金の返還をお願いすることになりますので、あらかじめご了承下さい。

## 個別相談会について

「個別相談会」は原則として、平日10:00～18:00の間で、1団体あたり1時間程度、オンラインもしくは、当基金事務所において、事前予約制で、個別のご相談に対応します。18時以降をご希望の方はご相談ください。特に初めて申請される団体につきましては、個別相談を受けることをお勧めします。

■ **個別相談会：7月21日（火）～8月28日（金）（要事前予約）** ■

## 黒田裕子賞

この賞は、当基金前理事長である故・黒田裕子さんの意思を引き継ぎ、その実績や功績に見合った活動を行っている団体または個人に対し授与されるものです。

当基金理事会で毎年1団体または個人を選考し、金5万円を贈呈いたします。

## お申し込み・お問い合わせ・ご相談のご案内

助成・アイデア募集（顕彰）事業への申し込み、お問い合わせは  
下記事務局までご連絡をお願いします。

また、申請書類等は当基金のホームページよりダウンロード可能です。

なお、申請内容等については、上記のご案内のと通りの要領で、  
個別相談会を開催いたしますので、この機会もご活用下さい。

### 認定NPO法人しみん基金・こうべ

HP：[stylebuilt.co.jp/kikin](http://stylebuilt.co.jp/kikin)

TEL：(078) 230-9774 FAX：(078) 230-9786

住所：

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通4-1-23-605

受付時間：午前10:00～午後6:00（月～金） ※定休日：土日祝

しみん基金 [検索](#)

